

福島県立清陵情報高等学校の取組

1 一斉下校日の設定

下記(①～③)の目的のため、週1回の一斉下校日(生徒が放課後に活動を行わない日)を設けました。

生徒一斉下校日 原則 毎週水曜日

※ なお、体育館やグラウンドなどの施設設備を有効に活用するため、休養日を変更し、生徒一斉下校日に活動を行う部があります。各部活動の休養日については、顧問から翌月の計画をお渡ししますのでご確認ください。

- ① 生徒の自主学習時間や、ボランティア活動など地域の活動に参加する時間を確保するため
- ② 教員自身が質の高い授業を展開するための研究、研修の時間を確保するため
- ③ 効率的な校務運営のための打合せ、会議の時間を確保するため

2 学校閉庁日の設定

下記(①,②)の目的のため、お盆期間を目安に学校閉庁日を設けました。また、休日である年末年始の閉庁を徹底します。

お盆期間の閉庁日 8月10日～8月15日(令和5年度)

年末年始の閉庁日 12月29日～1月3日(毎年度)

※ この期間は、原則として学校の開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- ① 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるため
- ② 教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため

3 部活動の休養日及び練習時間の上限の設定

下記(①～③)の目的のため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日週に1日以上、土日いずれかを月2回以上

部活動練習時間 平日2時間以内、学校の休業日3時間以内

※ 長期休業中の部活動休養日は、学期中と同様です。

※ 学校閉庁日は原則、部活動休養日とし、まとまった休みになります。

- ① 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするため
- ② 生徒の学習時間等を確保するため
- ③ 教員の授業準備などの時間を十分に確保するため